

平成29年度第2回新見市地域公共交通会議

日 時	平成30年1月29日（月） 14:00～17:20
場 所	新見市役所本庁舎 3階 第1委員会室
出席者	<p>委員 11名 橋本成仁会長、中川初美副会長、木村尚紀委員、倉脇敏弥委員、横張勝久委員、後藤浩委員、大西映子委員、高下龍昇委員、中田暘子委員、中山淳子委員、小川忠義委員</p> <p>専門員 5名 山崎慎平専門員、上田敏一専門員、赤木哲郎専門員、千種雅人専門員、滝口良樹専門員</p> <p>事務局 7名（福祉部生活環境課（生活交通係）、各支局公共交通担当者）</p>

【議 事 要 旨】

1 開 会	<p>会長挨拶</p>
2 議 事	<p>議第1号 平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について （事務局）</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）は、国土交通省の採択を受け、国庫補助金を受ける予定となっており、その事業実施要領により、地域公共交通会議において事業の実施状況の確認、評価を行うこととなっており、平成29年度事業（平成28年10月1日～平成29年9月30日）について審議後、中国運輸局へ提出するものです。</p> <p>【資料P1～7、事務局より説明】</p> <p>（会長） 質問等はありませんか。 特になし。</p> <p>（委員） 全会一致で承認。</p> <p>議第2号 備北バス「哲西線」の停留所の新設について （事務局）</p> <p>利用者より、竹口前停留所と農協矢神支所前間に、「矢神小学校前」を新たに設ける。</p> <p>【資料、P8、事務局より説明】</p> <p>（会長） 質問等ありますか。</p> <p>（委員） 地元委員ですが、利用者利便性の観点からありがたいことだと思います。</p>

(専門員)

いつから実施予定ですか。

(事務局)

平成30年4月1日からです。

(委員)

小学校付近ですが、安全面は大丈夫か。

(事務局)

備北バス(株)が新見警察署とも協議し、確認済。

(委員)

全会一致で承認。

議第3号

市営バス「大井野線」の停留所設置箇所及び路線の変更について

(1) 14:06 刑部駅発の永富会館停留所の廃止

過去、利用者の乗降もなく、バスを回転する場所もないため。

※「幼児教育センター」停留所を廃止(H28.4.1改正)した関係による。他の便(11:30 刑部駅発、17:20 大佐中発)は、永富会館停留所を通過し、刑部小学校方面に行くため、回転する必要なし。

(2) 時刻表の見直し

大井野。上刑部地内において、所要時間を長く見過ぎているため適正な時刻に改正する。

【資料P11、13、事務局より説明】

(会長)

質問はありますか。

(委員)

地元委員ですが、改正の積み残しであり、特に問題はないと思います。

(専門員)

JRの時刻改正は大丈夫か。

(事務局)

時刻改正はない。

(委員)

全会一致で承認。

議第4号

市営バス「田治部線」の停留所等の変更について

(1) 平松停留所の廃止

平松～小南下の区間について、間隔(200m～300m)が狭く、また、民家もなく、乗降の見込みがない。

(2) 小南下停留所の名称変更(小南下→平松)

小南下停留所は備北バス(株)の平松停留所と同箇所に設置しているが、名称が異なるため統一する。

(3) 小南上停留所の名称変更(小南上→小南)

(2)で、小南を平松に名称変更した場合、上・下を別ける必要がない。

(4) 17:22大佐中前の出発時刻の改正(17:19に変更)

汽車が刑部駅に到着してから、バスが到着するまでの待ち時間を短縮。

新見方面、勝山方面とも17:17に刑部駅着。

【資料P10、12、13、事務局より説明】

(会長)

質問等がありますか。

(委員)

汽車との連絡時間は短いように思われるが大丈夫か。

(事務局)

大丈夫です。

(委員)

もともとあったバス停の設置理由は？

(事務局)

昔、大佐山へ登る路線があった時代に設置したように聞いており、民家もなく、乗降もなく、3箇所のバス停も接近してまいりますので、2箇所にさせていただきます。

(委員)

全会一致で承認。

議第5号

市営バス「布瀬線」の時刻変更について

(1) 17:00大佐中前の出発時刻を17:05に変更

姫新線の刑部駅に到着する新見方面、勝山方面(17:17)に連絡するように改正。

【資料P13、事務局より説明】

(会長)

質問等がありますか。

(委員)

議第4号でも言いましたが、連絡時間が短いようですが、大丈夫ですか。

(事務局)

できるだけ待ち時間を短縮するということで設定させていただきました。
大丈夫です。

(委員)

全会一致で承認。

議第6号

市営バス「木谷線」の時刻変更について

(1) 6:28木谷の出発時刻を7:02に変更

伯備線の新郷駅発(新見方面)(7:27)に連絡するように改正

【資料P16、事務局より説明】

(会長)

質問等がありますか。

(委員)

特急との連絡ができないと思いますが、どうですか。

(事務局)

新見市内に通学している方、日常的に利用されている方に合わせた時間にさせていただければと思います。

(委員)

全会一致で承認。

議第7号

ふれあいバス「荻尾本郷線」の路線延長について

(1) 停留所の新設及び路線の延長

路線を延長し、新たに設置する熊野八幡前停留所を路線の発着点とする。

【資料P18、19事務局より説明】

(会長)

質問等はありませんか。

(委員)

八幡前が2つあるので、バス停の名前を変更したほうがよい。

(事務局)

新しい八幡前を「熊野八幡前」とします。

(委員)

全会一致で承認。

議第8号

ふれあいバス「大谷線」の停留所設置箇所及び路線の変更について

(1) 間方口停留所の設置箇所の変更

間方口停留所の設置箇所を間方集落の入口に変更する。

(2) 運行路線の変更

友行停留所から引無地区を通り、間方集落の入口まで運行し、折返し、上南北停留所に行くように路線を延長する。

【資料P18、20、23事務局より説明】

(会長)

質問等がありますか。

(会長)

1. 4km延長となっておりますが、時間が変わっていない。大丈夫か。

(事務局)

乗車し、時間を計ったところ、元の時刻表にかなりの余裕があったため、始点終点の時間を変更することなく運行できます。

(委員)

全会一致で承認。

議第9号

ふれあいバス「大谷線」及び「横谷線」の路線変更について

(1) 停留所の新設及び路線の変更

両路線に共通する停留所である、友行停留所及び上忠入口停留所の間について、新たに上忠集会所停留所を設置し、上忠の集落を通るように路線を変更する。

【資料P 1 8、2 1、2 3 事務局より説明】

(会長)

質問等ありますか。

(委員)

横谷線は、最初と最後の時間が3分調整してあるが、大谷線は改正前後の時間が変わっていないが大丈夫か。

(事務局)

テスト走行して確認しており、大丈夫です。

(委員)

全会一致で承認。

議第10号

ふれあいバス「足見線」の路線変更について

(1) ふれあいバス「足見線」の路線変更

現在、毎週火曜日に足見エリアから井倉郵便局まで、往路1便、復路2便を運行している。

過去、唐松方面へ路線を運行していたが、県道拡幅工事により年間のほとんどが全面通行止となるため、井倉方面しか運行していない。

地元要望が強い市内方面（石蟹駅）への路線を設け、井倉方面への路線は廃止する。

※長年、足見地区には路線バスがないため、地域から幾度となく要望があるため、足見線（石蟹駅方面）へ変更を行う。

【資料P 2 4～2 8、事務局より説明】

(会長)

質問等ありますか。

※特になし。

(委員)

全会一致で承認。

3 その他

(会長)

委員の皆さんからご意見があればお願いします。

(委員)

会議では利用者の利便性を考えて議論すればよいのだから、今回の路線延長等でどれぐらいの経費の増額が見込まれるか。

人口の減少は歯止めがかからない状況であり、定時定路ではなくエリア型のデマンドバスも視野に入れて考える必要があると思う。

(委員)

各支局の管内での運行にこだわらず、市民の生活圏を考慮してふれあいバスなどの利用を、事務局が中心になって考えてほしい。

(事務局)

大佐支局管内の変更では経費的な増額は発生しないと考えています。哲多支局管内では3万円ぐらいの増額が見込まれます。足見につきましては最大で80万円ぐらいの増額が考えられます。

デマンド運行につきましては利用者がかなり少ない場合でないと考えられ

ないと思います。現在は市民の皆様のアンケートをもとに運行していますが、今後の検討課題とさせていただきたいと考えます。

(委員)

地域の福祉協議会の役員もしており、高齢者が増える中で公共交通に頼ることが多いので協力をお願いしたい。

(専門員)

公共交通だけでなく福祉のことも含め市全体で考える必要があると思われるので「網計画」を策定することも一つの方法だと思います。

(会長)

市全体で考えることも必要ではありますが、全ての自治体がやっているものではないです。今後、必要になれば考えて行きましょう。

(会長)

ここで、委員の皆さんのご意見を伺いたいことがあります。

(1) 「ら・くるっと」の路線拡大について

(事務局)

議会・総代会などで路線拡大の要望がでるが、どのように考えるか。

(委員)

範囲を広げれば業者を苦しめることになる。利用者の利便性を考えると広げることは必要と考えるが、そのバランスが難しいと思う。

(委員)

免許返納者に「愛カード」を出して、タクシー料金が1割引になるが、これはタクシー業者が被っている。「ら・くるっと」もタクシー業者にとっては厳しい状況である。渡辺病院から市役所くらいでよいのでは。

(会長)

「ら・くるっと」を導入した趣旨を考えるべき。中心部の定義をはっきりさせるべきでは。

(委員)

「ら・くるっと」用のバスは何台か？

(事務局)

備北バス所有の1台です。

(委員)

備北バスと市営バス、各支局間の市営バスの連携がとれていないのでは。

(事務局)

できる部分では調整し連携している。

(専門員)

それぞれの交通を連携させるのが「網計画」である。全体的な議論を進めることが重要と考えます。

(会長)

(2) 「ら・くるっと」と市営バスの料金差についてどう考えるか。

(事務局)

「ら・くるっと」は1回の乗車が100円、市営バスは1区間の乗車は100円であるが大字を超えると100円加算となり、最大300円となる。
(委員)

平日は病院に行かれる方が多い。土日は海外から研修生として来られている方や学生が大型店舗へ行くため利用されています。
(会長)

「ら・くるっと」を導入した趣旨から考えると、病院や公共施設を短時間でまわる、つまり何回か乗り降りするというを前提にしていれば市営バスの料金より安い設定は理解できる。また、料金が倍になったからといって客が半分になることもないと思う。路線拡大も含めいろいろな面から考えることが必要と思います。

(会長)

(3) 市営バスの県境越えについてどう考えるか。

(事務局)

①JRとの競合路線解消のため廃止となった哲西支局管内から東城へのバス路線を復活してほしいとの要望がある。

②神郷温泉に日南町からの客がいることから、路線バスを運行してはという提案がある。

以上のことについて現状を説明し意見を求める。

(専門員)

隣接する自治体間での連携が必要だと考えます。自家用有償旅客運送の場合、市町村運営であると観光客の輸送となれば別途協議が必要となります。

(委員)

支局管内は中心部より人口が少なく利用者も少ないが、管内の病院では診療できない病気があったり、病院に行った際に買い物もしたいという要望がある。

(会長)

(4) スクールバスの混乗について

(事務局)

スクールバスはその目的により混乗するには多くの問題を解決する必要があるが、問題の解決ができれば導入は可か。

(委員)

路線バスをスクールバスとして利用している場合、たまに多くの乗客があり席が足りない場合がある。

(委員)

スクールバスは土曜日に運行しているものもあり、乗せてもらえればといった声を聞いたことがある。

(委員)

登録制にすればよいのでは。地域の方が乗るのであればコミュニケーションもとれる。

(会長)

導入には多くの問題があるが、クリアできれば考えてみてもよいという意見が多いようです。

(会長)

(5) 公共交通の補助手段としてタクシーの活用は考えられないか。

(事務局)

議会でもタクシーチケットの導入について質問があるが、市域が広く不公平感があり導入していない。重要な交通資源であるタクシーを活かした取組についての考えは。

(会長)

活用しないという声はあまりないと思いますが、活用の仕方は考える必要があると思われます。今後の検討課題として行きたいと思います。

(事務局)

以上で、本日の会議を終了します。ありがとうございました。